市民の声

「かしわら見張り番」に寄せられた市民の方からの声をご紹介します。

『使途不明金2,700万円』は、『国家賠償法』に基づき、損害額を担当職員に返還させるべきだ!

市民の方から以下のようなお手紙をいただいた。

日々、柏原市行政の改革にご尽力されていることに敬意を表します。さて、「かしわら見張り番」11月号を拝見させていただき、一市民としてひとこと意見を言わせていただきます。

投稿面に『使途不明金2,700万円』に関する記事がありました。現在、百条委員会でそのことに関して審議されているとのことですが、その結果を市民に詳しく公開していただくことを切に願います。

審議継続中において、私が意見を申し述べることは慎むべきことであることは十二分に察しておりますが、デフレ状況の現下において市民はできる限りの節約生活に努めているところであり、柏原市も限られた財源で「住み続けたい町」に向けて効果的・効率的な行政運営に励んでおられると思っておりました。

ところが、市民の意に反して貴重な我々の税金が、使途不明金に使われていたことを前月号で知りました。市民として、怒り爆発です。

市長は「この件については関知していない」といわれているそうですが、それが事実ならその件に関する支出執行をなされた担当職員が責任を負うべきであります。「国家賠償法」に基づき、市議会よりその損害額を担当職員に求められますよう切にお願いいたします。我々の貴重な税金を取り戻してください。

なお、市長が関知されている場合は、市長もその責任を負うことは当然であります。

時節、寒さがますます厳しくなってまいりますのでご自愛いただき、市政に一層の奮闘をご期待申し上げます。

濱浦佳子先生のご活躍をお祈りする一市民より

驚きを通り越して、情けない 岡本市長の発言 「契約書は破ったらいい!」

また、柏原市議会を傍聴した女性からこのような意見をいただいた。

市議会で、岡本市長はゴミ処分地について、自分で柏羽藤環境事業組合と契約を交わしておきながら「契約なんて、契約書を破ったら、破棄したのと同じだ!」のような発言をされていましたね。こんなこと、小学生でもあかんことを知っています。傍聴していましたが、驚きを通り越して、もう情けない気持ちでいっぱいです。私達が住んでいる市のトップがこんなことを言うなんて、もしかしたら、市長はもう、正気でないのでしょうか。

原発・放射能について考えよう!

放射能のがれき問題など、原発に関連する市民の方の意見を募集しています。みんなで考えていきましょう。

電話 072-977-5502
FAX 072-977-8782

〒582-0026 柏原市旭ヶ丘2丁目4番25号
info@kashiwara-mihariban.com

やっぱり!
予算使い放題のNPO法人へ領収書を改ざん
岡本市長は任期満了までに譲渡問題に解決を!

平成24年12月21日に百条委員会（竜田古道の里山公園調査委員会）委員長から報告書が発表された（抜粋）。

1.整備事業を委託しているNPO法人「柏原ふる里づくりの会」との契約委託料の概算払い（見積もりなしで、使った分だけ払う）について

未確認の領収書等について、参加提出を求め審査したところ、（1）領収書の日付の改ざん（2）ホームセンターの領収書2枚45万円分については、宛名の記載なく、明細がない。（3）ほかにも個人名義の領収が多数と、公金支出の生産の根拠に至る十分な証憑書類とは言い難い。市がこれを精算の説明をしたことについては一層の不信感と疑惑が広がった。

2.里山公園にかかわる市長の発言について

岡本市長が柏羽藤環境事業組合（甲）と交わした覚書第三条財産譲渡について「当該地を柏原市（乙）に譲渡するものとする」とあり、これは揺るぎないものである。第四条の「この覚書に定めのない事項については、甲、乙、協議して定めるものとする。」との一文は、文面どおり、「覚書に定めのない事項」を協議するための条文であり、この条文を持って、譲渡を無効にする協議などできないことは明白である。

公園完成後の維持管理費用が柏原市単独の負担が増えぬよう、岡本市長の二期目の任期満了となる平成25年3月10日までに、ぜひ土地譲渡の問題を解決していただきたい。

修徳学院内に小・中学校設置
ランニングコスト160万円を柏原市が負担
パブリックコメントが必要であったのでは?
岡本市長の「もうかる」発言にあぜん!

柏原市には児童自立支援施設である「大阪府立修徳学院」がある。平成25年4月から、修徳学院内に小学校と中学校が開校することになった。その運営に関し、柏原市が年間160万円のランニングコストを負担することになった。

児童自立支援施設とは、生活指導が必要な子どもたちに対して心身の健全な育成を図る施設である。今までは、学院内で専門職員により学習指導が行われていたが、一般児童・生徒と同様に学校という教育施設で学ぶ方針となり、修徳学院の児童・生徒たちのみ通う小学校、中学校が一校ずつ、敷地内に設置されることになった。

そのランニングコスト160万円を柏原市が負担することになった。さまざまな境遇により、健全な社会生活を身につけることができなかった子供たちを希望ある未来へ導くことは、大切なことである。しかしながら、負担金という問題については、広く市民からの意見を求める「パブリックコメント」をすべきではなかったかと思われる。そもそも府立の施設に、なぜ柏原市の負担が発生するのだろうか。

児童数（小学生の人数）、生徒数（中学生の人数）に応じて、柏原市に地方交付税が支払われるが、岡本市長は学校が増え、生徒が増えることで「交付金である。しかしながら、柏原市が儲かる!」と言う呆れた発言をした。それに対して、浦議員が教育委員会の理念に反すると「取り消していただきたい」と言う要望に、岡本市長は「悪かった」と取り消しはした。児童数・生徒数の増加を「もうけ」という発想で考えるのは、いかがなものだろうか。

児童・生徒数は少子化でどんどん減少している。それに従って交付税は年々減り続けるのに、一時的な増加で「もうかる」という発想は全くばかげており、市の収入源として考えるべきではない。

そして何よりも、修徳学院に設けられた学校の子どもたちが基礎学力と社会性を身につけ卒業し、新たに入学する子どもたちもなく、児童・生徒数がゼロになることこそ、修徳学院が社会福祉施設としての役目を果たしたことになるのではないか。そういう日が来ることを願わずにいられない。